

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月2日

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 松崎善則

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

【電話番号】 03(6804)5206

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 小井光男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号

【電話番号】 03(6804)5206

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 小井光男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年2月26日開催取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コーエン（以下、「コーエン」）に対する債権を放棄することを決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1．取立不能又は取立遅延債権のおそれに関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に基づく報告）

(1)当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	株式会社コーエン
住所	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 木村 竜哉
資本金	1億円

(2)当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2026年1月29日付プレスリリース「連結子会社の異動（株式譲渡）に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」のとおり、当社が保有するコーエンの全株式のジーエット株式会社への譲渡契約を締結しております。

同譲渡の一環として、2026年2月26日開催の当社取締役会において、当社のコーエンに対して有する債権を2026年2月27日に放棄することを決議いたしました。

(3)当該債務者に対する債権の種類及び金額

債権の種類	貸付金
債権の金額	5,858百万円
放棄する金額	5,858百万円

(4)当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権放棄により、2026年3月期の個別決算において、過年度に計上した貸倒引当金4,062百万円との差額1,795百万円を特別損失（関係会社債権放棄損）として計上いたします。

2．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告）

(1)当該事象の発生日

2026年2月26日

(2)当該事象の内容

当社は、2026年2月26日開催の当社取締役会において、「1．取立不能又は取立遅延債権のおそれに関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に基づく報告）」の項に記載の株式譲渡の一環として、当社のコーエンに対して有する貸付金債権5,858百万円を2026年2月27日に放棄することを決議いたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、過年度に計上した貸倒引当金4,062百万円との差額1,795百万円を特別損失（関係会社債権放棄損）として計上いたしますが、連結決算において相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

なお、本株式譲渡の実行により、コーエンは当社の連結子会社から除外されます。本件株式譲渡が2026年3月期の通期連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後開示が必要な事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以上